

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	社会福祉審議会運営事業			事業コード	2129
所属コード	061500	課等名	地域福祉課	係名	福祉企画係
課長名	玉山 正彦	担当者名	飯富 理恵	内線番号	2523
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	ふれあいが広がる地域福祉の実現	コード	7
	基本事業	地域福祉の充実	コード	1
予算費目名	一般会計 3 款 1 項 1 目 (001-08) 社会福祉審議会運営事業			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 平成 20 年度
根拠法令等	社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号），盛岡市社会福祉審議会条例（平成 19 年条例第 60 号）			

(2) 事務事業の概要

市長の諮問機関として盛岡市社会福祉審議会を設置（社会福祉に関する事項を調査審議するため）しており、審議会の運営に関する事務を行っている。

※盛岡市社会福祉審議会には、①民生委員審査専門分科会，②障害者福祉専門分科会，③児童福祉専門分科会，④高齢者福祉専門分科会，⑤地域福祉専門分科会を置いている。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

社会福祉法の規定により，都道府県，指定都市及び中核市に設置が義務付けられており，平成 20 年 4 月からの中核市への移行に伴い盛岡市社会福祉審議会を設置したものである。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

盛岡市社会福祉審議会は，議会，福祉，医療，町内会などの分野から選出された 41 人の委員で構成されており，専門分科会の中でそれぞれの立場から意見が出され，福祉行政に反映されている。平成 20 年に設置した審議会であるため，現状では，大きな変化は見られない。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・

(1) 対象（誰が，何が対象か）

盛岡市社会福祉審議会委員

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 審議会委員数	人	41	41	41	41	41
B						
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

審議会の開催

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 審議会開催回数	回	12	20	18	15	19
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

諮問案件に対する調査・審議で，市が進める施策に各分野の委員の意見を反映させる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 計画	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 諮問案件	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	件	19	20	37	25	40
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	721	558	587	587	913
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	721	558	587	587	913
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	240	240	240	240	240

	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	960	960	960	960	960
計	トータルコスト A+B	千円	1,467	1,518	1,787	1,787	1,873
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

審議会において市の福祉施策を諮問，調査審議し，各委員の意見を集約することにより，施策の内容の充実が図られる。民生委員審査専門分科会のように委嘱のため必要な審査をする分科会もある。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり妥当

③ 対象の妥当性

法定事務であり妥当

④ 廃止・休止の影響

中核市の法定事務であるため，廃止・休止はできない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

専門分科会の開催を充実することで成果の向上が期待できる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

盛岡市の福祉施策についての諮問機関であることから，全住民が対象である。

(4) 効率性評価

盛岡市の福祉施策についての諮問機関であることから，全住民が対象である。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	地域福祉の推進	コード	1
	小施策（推進項目）	支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり	コード	1

(2) 改革改善の方向性

社会福祉に係る問題は，児童福祉や障害者福祉など，個別に該当する専門分科会で審議が可能な場合が多く，全体会において審議する案件が少ないため，今後の全体会のあり方を検討する必

要がある。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

全体会で審議する項目の取捨選択について、各課・各担当と連携し対応していく必要がある。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

盛岡市の社会福祉に関する事項を調査審議する場であることから、この審議会を最大限活用できるように分科会はもとより全体会のあり方について改善を図っていく。